◆献立作成と給食実施の流れ◆

学校給食の献立素案を作成する。素案は、学期分を検討し献立原案を作成する。学期分の原案について外部構成員を含めた学校給食標準献立会議にて標準献立（予定）を決定する。

献立素案の作成（栄養教諭）
調整、点検
（代表・ブロック代表・中学校担当）

学校給食献立調理検討会議
・食品及び調理法の検討、新献立の開発
・学校給食の内容の充実、啓発を図る
栄養教諭、給食調理員
教育委員会（学校給食課）

献立調整・検討会
代表、調査・調整担当（指導栄養教諭）

学期分

献立準原案作成会
給食調理員技能統括主任、教育委員会（学校給食課）

献立準原案伝達会
代表、ブロック代表、中学校担当、
教育委員会（学校給食課）

献立原案作成会
・作成された献立準原案について検討し、献立原案を作成する。
代表、ブロック代表
給食調理員代表
教育委員会（学校給食課）
（給食協会関係者（食材調達業者））

学期分

実施献立の反省

給食調理員業務監理主任会
・区ごとの献立反省をまとめる。
給食調理員技能統括主任
給食調理員業務監理主任

・区打合せ会での献立反省まとめ・児童生徒の喫食状況の把握やアンケート等による意見収集
調査・調整担当（指導栄養教諭）、代表
教育委員会（学校給食課）

献立反省（用紙による提出）
事業担当主事（補）

学期分

大阪市学校給食標準献立会議
・献立原案（学期毎）について協議し、標準献立（予定）とする。
その他給食全般に係る意見聴取の会議とする。
学校長代表・給食主任代表、栄養教諭・給食調理員代表
ＰＴＡ代表・健康局（生活衛生課）、大阪健康安全基盤研究所（食品化学２課）
教育委員会（学校給食課・指導部初等教育担当・指導部中学校教育担当）

標準献立調整会議
・標準献立（予定）について、市場価格、その他止むを得ない理由により調整する必要がある場合に限り、教育委員会において調整を行う。

1カ月分

学校給食標準献立/学校への公開　　保護者への公開

1カ月分

区学校給食打ち合わせ会（年11回程度開催）

献立説明	実施献立反省
・栄養教諭が給食調理員に当該月分の献立を説明し、意見交換を行う。	・給食調理員間で当該月の献立について反省・意見交換を行う。 ・栄養教諭で当該月の献立について反省・意見交換を行う。

必要に応じて区内で給食に関する連絡を行う
栄養教諭・給食調理員（学校長・給食主任・事業担当主事（補）等）

学　校
・給食を実施する。